

東北地方太平洋沖地震の被災地の雨量観測体制の強化について

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震に伴い、地盤が大きく沈下した地域や強い揺れで地盤がゆるんでいる地域においては、雨による土砂災害や洪水の発生する危険性が高まっています。また、各種の復旧・復興活動や避難所の生活は天候の影響を受けやすく、気象災害に脆弱となっているところもあります。

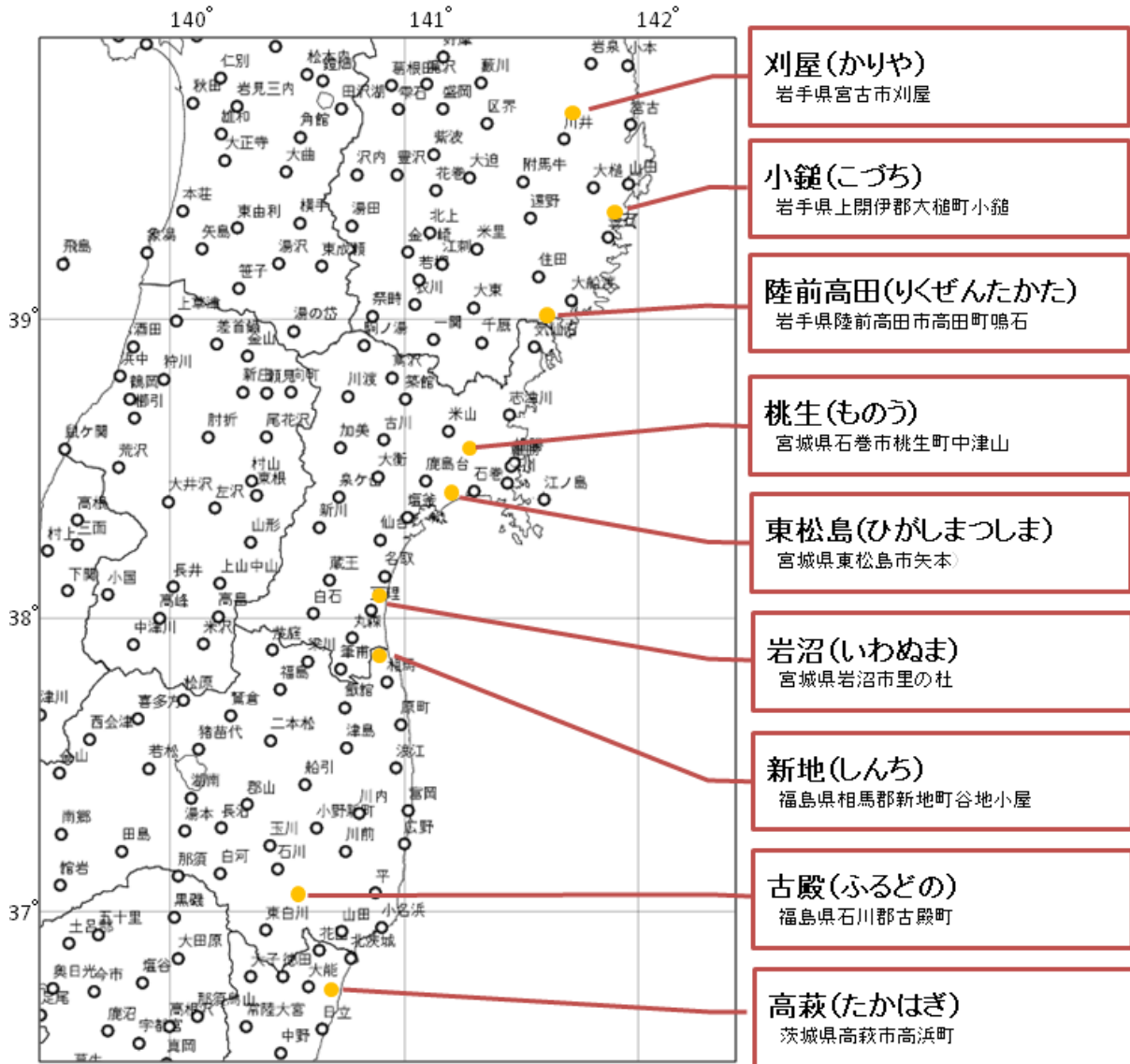
このため、気象庁では、下記のとおり岩手県、宮城県、福島県及び茨城県に合計 9 か所の雨量観測所を臨時に設置して被災地の雨量観測体制を強化し、6 月 14 日（火）から観測を開始する予定です。

記

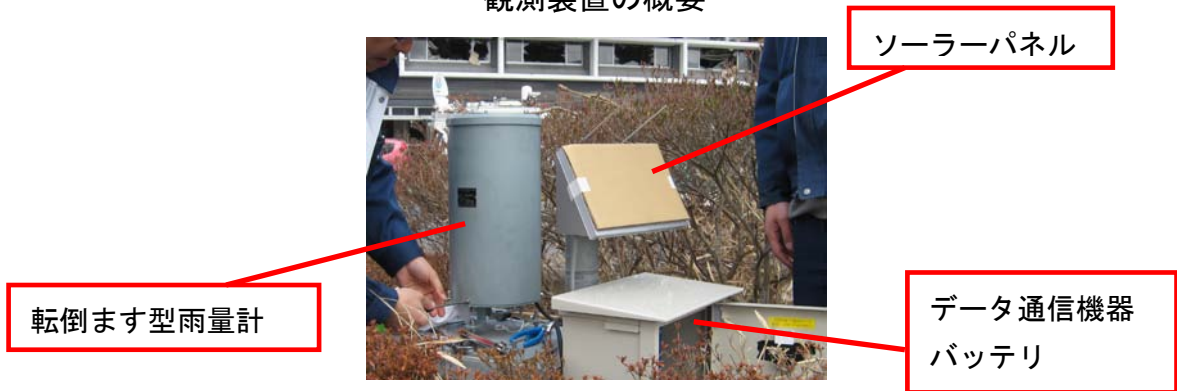
県名	観測所名	場所
岩手県	刈屋（かりや）	宮古市刈屋
	小鎚（こづち）	上閉伊郡大槌町小鎚
	陸前高田（りくぜんたかた）	陸前高田市高田町鳴石
宮城県	桃生（ものう）	石巻市桃生町中津山
	東松島（ひがしまつしま）	東松島市矢本
	岩沼（いわぬま）	岩沼市里の杜
福島県	新地（しんち）	相馬郡新地町谷地小屋
	古殿（ふるどの）	石川郡古殿町
茨城県	高萩（たかはぎ）	高萩市高浜町

問い合わせ先：観測部観測課（内4132）

今回設置する雨量観測所の配置図



観測装置の概要



(写真は雄勝地域雨量観測所)

観測したデータを携帯電話通信網によりリアルタイムで気象庁へ送信し、雨量の監視を行う。
電源はバッテリーとソーラーパネルを併用する。